

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(富崎地区)

— 第2回 懇談会要旨 —

1 開催日時等

- (1) 日時：平成21年1月14日(水) 13:30~15:00
- (2) 場所：富崎小学校体育館

2 議事次第

- (1) 開会
- (2) 都市計画課課長挨拶
- (3) 懇談テーマ・意見交換
 - ① 都市全体構想について
 - ② 地域別構想について
 - ③ 質疑, 意見交換
- (4) その他
- (5) 閉会

3 参加者 5名

4 富崎地区から出された主な意見

- ① 過疎地域における足(移動手段)の問題を考慮して欲しい。
- ② 道路整備について、新しい道路を作らずとも、既存の道路改良で対応できないのか
- ③ 景観形成について、漁村の原風景を守ろうとしても、景観まで考えてもらえない。今の生活を守るので精一杯。また、眺望権を訴えても勝てないのではないのか。

5 懇談要旨

(1) 資料説明(事務局)

それでは説明を始めさせていただきますが、「都市計画マスタープラン」は、これまでにとりまとめた部分だけでも198頁に及んでおります。このため、本日資料として配布いたしましたのは、地域別構想のうちの西岬・神戸・富崎地区の全部と、主に都市全体構想の概要版となっております。全頁版は、公民館等に置かせていただきますとともに、市のホームページで見られるようになっておりますので、ご了承をお願いします。

はじめに、改めて「都市計画マスタープラン」とは、どういうものかということでございますが、これは、住民の皆さんの意見を反映しながら、都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示しますとともに、課題に応じた整備方

針等を定めるものでございまして、都市計画法の規定によりまして、市町村が定めることとされております。分かりやすく言えば、今後のまちづくりにおける土地利用ですとか、都市施設の整備の方向性などを示す指針を定めるということでございます。

今回のマスタープランの策定は、昨年度からですが、このような手順で進めております。現在この9番の地域別構想というところまで出来ましたので、あと10番目の課題の抽出というところが残っていますが、これは全体構想ですとか、地域別構想を踏まえてということになりますので、ここで皆さんのご意見を伺いたいということで、本日の懇談会をご案内させていただいたところでございます。これから説明いたしますのは、この8の都市全体構想と9の地域別構想が中心になりますが、その前の7のところ、館山市の現況や、総合計画に掲げられております施策の進捗状況、昨年10月に実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」、それから地区別懇談会や団体懇談会を通じて頂きました市民の皆さんの意向をとりまとめた結果から、課題を整理し、館山市が目指していく将来像を表しますために、都市づくりのテーマを定め、都市づくりの目標を設定いたしました。

これが、そのテーマと目標でございます。お手元の資料では、会議次第の裏面の上の方の部分です。都市づくりのテーマは、「住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山」といたしました。そして、この都市づくりのテーマをもう少し具体的にと言いますか、説明しているのが、下にあります都市づくりの目標でございます。大きく3つ、「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」、「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」、「豊富な資源を活かしたまちづくり」ということでございます。最初の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」は、この、下にありますとおり、「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図ること、それから「交通結節機能や商業・業務機能等を備えた中心市街地の再構築」を図ること、それから「都市の中心部と集落地、周辺都市との連携機能を強化する公共交通機能の確立」を図ること、それから「安心、安全な生活を支える防災機能の強化」を図るということでございます。次の「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」は、「広域的連携機能の強化による交流・物流の活性化」を図ること、それから「中心市街地における土地利用の枠組みの構築」を図るということでございます。次の「豊富な資源を活かしたまちづくり」は、「農業や漁業、その他地場産業の活性化を目指した拠点の形成」を図ること、それから「観光振興に資する自然や歴史・文化資産の利活用」を図るということでございます。それから、本日の資料には特にありませんが、館山市が引き続き安房地域の中心地であり続けるために、集約型都市構造の形成を図っていくことを「都市づくりの基本的な考え方」として掲げております。

「都市づくりの方向性、将来都市構造」をお示ししたのがこの図でございます

が、お手元の資料では、会議次第の裏面の下の部分です。市街地や集落地，農地等の空間構成，都市拠点や集落拠点，観光拠点等の拠点構成，それから首都圏や外房方面との広域連携軸，市内の拠点や隣接の南房総市とを結ぶ地域連携軸などといった骨格軸を表わしております。そして，これら「都市づくりの目標」，「将来都市構造」を踏まえて，「都市全体構想」と「地域別構想」へ進んでいく訳ですが，「都市全体構想」の最初の項目は，「土地利用の構想・方針」でございます。

そして，これが市全体の土地利用の構想・方針図でございます。お手元の資料は，A3版2枚の資料の1頁目，左側のところです。本日配布の資料は，紙面の都合で，文章の部分が全体的な事項しか記載されておりませんが，実際のマスタープランは，もう少し細かな内容となっております。時間の関係で全部の読み上げはできませんが，例えば図の中の薄い緑の所，これは集落系土地利用として括られる土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，2項目を掲げてございまして，1点目は，「農地と住居等が混在する良好な空間の形成を図るため、必要な都市計画制度の適用について検討する」，2点目は，「市外からの交流人口の増加を目的とした、空き家・空き地の利活用方策について関係機関との調整を進める」という内容となっております。また，中間色の緑ところは，優良農地としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，3項目を掲げてございまして，1点目は，「生産の場や災害防止，生物多様性の維持，美しい田園景観の形成など，農地が果たしている多面的機能を考慮し，その保全を図るため関係機関との調整を行う」，2点目は，「農地への無秩序な宅地化等を抑制するため，関係機関との調整を進める」，3点目は，「耕作放棄地については、その発生の防止に努めるとともに，土地利用の転換について関係機関との調整を行う」という内容でございます。それから，この濃い緑ところは，森林としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，3項目を掲げてございまして，1点目は，「都市における貴重な緑である森林は、保全を原則とする」，2点目は，「観光施設や各集落に隣接する区域にあっては，周辺の自然環境との調和を図りつつ，憩い，交流，レクリエーションの場として利活用を図る」という内容でございます。それから，これらの赤紫の丸は，観光拠点区域でございまして，例えば，富崎漁港周辺につきましては，「観光漁業の拠点として充実を図るため，直売施設の機能向上又は設置，必要な施設整備や周辺未利用地の利活用方策について，地元住民や関係機関との調整を行う」といたしました。

次に交通体系の構想・方針でございますが，お手元の資料は，ただいまの資料の右側のところが，将来道路網，そしてその裏面の左側が地域交通網のイメージとなっております。始めに道路に関する構想・方針でございますが，大きな軸といたしまして「首都圏方面」，「鴨川市を含む外房方面」との広域連携軸，そして隣接の南房総市や市内を結ぶ地域連携軸という点を踏まえまして，将来の道路ネットワークをこのようにいたしました。首都圏方面を結ぶ広域連携軸は国道12

7号に、「鴨川市や外房方面」を結ぶ広域連携軸は国道128号と、将来的には地域高規格道路であります館山・鴨川道路にその機能を持たせることとなります。西岬・神戸・富崎地区につきましては、国道410号と県道南安房公園線が重要な幹線道路という位置付けになっております。それから、今回のマスタープラン策定に当たっては、「都市計画道路の見直し」が大きな課題でありましたことから、その見直しの方針を記載してございます。マスタープランの中では文章で書いてありますが、説明用のスライドを用意いたしましたので、こちらをご覧ください。この図のうち、緑や青、黄色などの色が付いているのが、現在の都市計画道路でございます。黒で表示してございますのが都市計画道路以外の幹線道路、国道・県道でございます。緑色の部分が整備済区間、赤い点線が現在事業中の区間、それから青が概成済区間と言いまして、計画幅員の3分の2以上が現道で確保されている区間、オレンジの部分が未着手区間でございます。そして、今回の見直し方針に基づきまして、変更した場合がこのようになります。市街地の交通処理をしていくために今後整備を進める路線は、川名真倉線から青柳大賀線の陸側ルートと、県道犬掛館山線、船形バイパスでございますが、これに接続する船形館山港線のルートとし、これらを結ぶ補助幹線は現道を有効に活用していくことで、交通処理が可能と考えております。具体的には、船形川名線、那古正木線、八幡高井線、八幡北条線、八幡館山線、館山駅鶴ヶ谷線、北条安布里線、館山港線の8路線につきましては、廃止したいと考えております。なお、道路の都市計画決定につきましては、市で決定できるものと県が決定するものがございます。今回このマスタープランで示す内容は、「館山市としては、こういう方向で見直していくんだ」ということございまして、県決定路線については、更に詳細な分析・検証等をしたうえでないと廃止にもっていけない場合もあることをご承知いただきたいと思っております。

次に交通施設関係でございますが、主なポイントといたしまして、1点目は、将来、自分で自動車の運転ができなくなった時の不安を訴える声が多くありましたことから、公共交通、館山市では、主にバスということになりますが、これの充実を図っていく必要があるということです。また、路線バスではカバーしきれない地域における高齢者等の足を確保していくシステムの構築についても検討していく必要があります。2点目は、首都圏等との広域連携機能の強化を図るため、高速バスの発着に館山駅の西口を活用していく。3点目は、多目的観光棧橋や渚の駅と館山駅を結ぶ路線バスあるいは循環バスを導入していく。4点目は、多目的観光棧橋の整備に合わせまして、新たな「海路」を開設し、交流人口の増加を図っていく。5点目は、館山駅、那古船形駅、九重駅、渚の駅などの周辺にパーク・アンド・ライド駐車場を確保して、利便性の向上を図っていくという内容になっております。

次に公園・緑地の整備・保全・利活用の構想・方針でございますが、お手元の資料は、2頁の右側になります。始めに公園につきましては、新たに都市計画決

定して整備していくような規模の大きなものの整備構想は、掲げてございません。既存の都市公園の機能充実を図りますとともに、規模は小さくても、より身近に利用できるような公園の整備を進めていくというのが主な内容になっております。また、海の軸、緑の軸、そして海と緑のネットワークを意識して、花卉の植栽や歩行空間の確保を考えて行こうとなっております。これらは海と緑を住民生活における憩い、あるいは潤いと言ってもいいかもしれませんが、そうした面から、また、観光資源としての面からも、上手く利活用していこうという観点で取り入れたものでございます。

次に都市環境整備の構想・方針でございますが、お手元の資料は、3頁の左側になります。はじめに下水道につきましては、現在のクリーンセンターの処理能力を踏まえて、処理区域の拡大を進めていくということ、それから館山市の場合は、下水と雨水を別ルートで処理する分留式でございますので、冠水・浸水被害が発生する地域の排水路整備を推進していくというのが主な内容でございます。また、河川につきましては、防災面からみた施設整備は当然ですけれども、親水空間としての利活用が図られるような整備も考えていきたいと思いますという内容になっております。

次に、3頁の右側、防災の関係でございますが、輸送路や避難路として位置付けられます各路線と、防災拠点であります館山港、コミュニティーセンター、そして各地域にございます非難予定場所周辺の整備を進めていくという内容でございます。

次に景観でございますが、資料は4頁の左側になります。館山市は、平成19年4月に景観行政団体になりまして、これから景観法に基づく景観計画を策定していく訳ですが、それに向けた基本的な考え方を示しております。ポイントは3点でございます。1点目は、良好な景観の形成を図っていく区域は、市域全体を考えるとということでございます。館山市では、観光振興を目的に、これ迄いわゆる「南欧風」の景観形成を進めてきたところでございますが、景観は、住民にとっての生活環境でもある訳でございますので、現在は、指導区域に入っていない地域につきましても、それぞれの地域で一定のルールを定め、良好な景観の形成を図っていかねばならないのは、当然のことだと考えております。2点目は、市域全体で景観形成を考えていくためには、先ず地形ですとか、土地の利用状況などを基礎としたゾーンニングによって、その方針を定めるということでございます。3点目といたしまして、従来から進めて参りました「南欧風」の景観は、今申し上げました地形などに基づく基本方針の上に、より強いルールを設定する「重点地区」として考えていくということでございます。この重点地区につきましては、他にも、例えば国道127号のような観光都市「館山」の顔となります幹線道路では、屋外広告物の規制などを考えていく必要があると思っておりますし、富崎地区には明治時代からの民家も多く残っているようですので、これらを景観資源として地域の交流人口増加、活性化に繋げていけるような景観計画の区域を設

定していてもいいのではないかと考えております。

最後が、自然環境及び歴史・文化資産の保護並びに利活用の構想・方針でございます。資料は4頁の右側になります。他市の都市計画マスタープランでは、あまり見ない項目ではございますが、館山市が特に観光振興を重点課題としておりますことから、自然環境や歴史・文化資産の保全と、観光資源としての利活用の調和を図っていくうえで必要と考えまして、1項目を設けたものでございます。内容といたしましては、先ず自然環境や歴史・文化資産の保全を図って行くんだということ、そして、自然環境への配慮や文化財の保護意識の高揚ということを念頭に、これらを利活用していくという内容になっております。

都市全体構想は、以上でございます。

続きまして、地域別構想のうちの西岬・神戸・富崎地区に関する部分の説明をさせていただきます。地域別構想といたしますのは、都市全体の将来像及び実現に向けた構想・方針を踏まえまして、地域の現況や住民の皆様のご意見を考慮して、地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を位置づけるものでございます。地域別構想の地区区分でございますが、おおよその人口1万人を目安といたしまして「那古・船形地区」、「北条地区」、「館山地区」、「豊房・館野・九重地区」、「西岬・神戸・富崎地区」という5地区といたしました。そして、この地域別構想を作成するに当たりましては、それぞれの地域の現況等を踏まえた「まちづくりのテーマ」を掲げてございます。

これが「西岬・神戸・富崎地区」の「まちづくりの構想・方針図」でございます。お手元の資料では、A3版1枚の紙の裏面に出ていると思います。西岬・神戸・富崎地区の「まちづくりのテーマ」は、「地域の資源を活かした交流のまち」といたしました。地区全体として長い海岸線を有するとともに、農地、山林が広がっているという自然環境に恵まれた地区であり、各漁港周辺には、古くからの集落が形成されており、また、別荘や宿泊施設、観光施設なども多く立地しております。今後のまちづくりの方向性といたしましては、安全・安心の居住環境の実現と、豊かな自然環境の保全を前提とした交流・賑わいのある空間作りを目指していくというのが大きなところではないかと考えております。記載してございます構想・方針は、時間の関係で読み上げませんが、ポイントといたしましては、各集落において良好な居住環境を維持・増進できるよう、市街地部に劣らない都市基盤整備を進めていくということでございます。良好な居住環境の形成、あるいは防災という面からは、現在行われております市道5049号線に加え、避難路や輸送路を考慮した道路整備を進め、併せて現在の密集した住宅地を、ゆとりある居住環境へもっていけるような都市計画制度の適用についても検討していきたいと考えております。また、活力ある産業という面からは、漁業環境の維持・増進を図りますとともに、流通経路や、直販施設の設置等について住民の皆さんや関係機関との調整を行っていきます。それから、交流・賑わいのある空間形成という点につきましては、漁港を観光の拠点として活用していくうえで、安房神

社や南房パラダイスなど周辺の施設との連携をどう図っていくかが重要ではないかと考えております。それから、今回特に歩行空間、歩道の整備を考えていきたいということで、図の中に「生活動線」と「観光動線」というのを書いてございます。緑色の点線が「生活動線」でございますが、これは主に公民館や小中学校などの公共施設を結んだ線でございます。また「観光動線」は、地区内の主な観光施設を結ぶラインでございます。住民生活における安全確保、そして観光客にとっての魅力向上といった観点から、歩行空間の確保を考えていくのに、これらのラインを中心に検証し、整備を進めていってはどうかという、市からの提案でございます。

それから、前回、今年の1月ですけれども、開催した際にいただきましたご意見をマスタープランにどう反映したか、ということでございますが、「都市計画道路は、市民生活における必要性や観光立市実現の観点から見直すべきだ」というご意見がありました。これにつきましては、先ほど申し上げましたような内容で、見直し方針を明記したところでございます。

最後になりますが、特に1点、ご意見を伺いたいことがございます。今回のマスタープランでは、富崎地区だけではありませんが、住宅が密集しているところ、生活道路が狭いところにつきましては、居住環境としても、防災面からみても、これらの解消を図っていくというのを基本的なまちづくりの進め方としております。ところが、例えば京都市なんかでは、昔からの「町屋」の風情を守ることを重視いたしまして、限られた場所ではあると思いますが、敢えて狭い道路であっても広げないですとか、防火上の理由から認められなかった板壁を認めるなどといったことをしているところもあります。昨年11月に布良の漁村集落景観が「ちば文化的景観」の1つに選ばれたということで、昔ながらの漁村の風情、景観を守っていくんだということであれば、今言いました京都のようなまちづくりの方向性も考えられる訳ですけれども、地元の皆さんとしては、どう考えますでしょうか。是非ご意見をいただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

(2) 意見・質疑（懇談要旨）

- 船形バイパスを整備する意義は何か。なぜ、船形地区の優良農地を壊してでも道路を作るのか。現道の県道を活用することは考えられないのか。
⇒ 館山湾を活用したまちづくりを支援するための道路として、来訪者を海岸部へ導入するために整備を計画していくものである。地元からも要望あり、また署名活動も行っている。県の計画が具体化されれば、事業が進められることとなる。国道127号は土日だけでなく平日も混雑し渋滞が発生している状況である。交通量を振り分けて、交通体系を変えようとするものである。
- 船形バイパスの整備費用はどの程度を見込んでいるのか。また、県と市の費用

負担はどの程度か。

⇒ 若潮ホールから船形小学校までの 300m区間は市が都市計画道路として市が整備する区間となる。

また、県道館山犬掛線を県道バイパスとして県が整備する部分。正確な数字ではないが、用地取得と整備費で市が約 5 億円、県の整備区間は J R の高架部分もある。工事施工方法にもよるが約 10 億から 15 億円ではないかと推測されている。

○ 今整備中の館山船形港線の工事は何mか。あと何m位残っているのか。また、橋梁部の歩道設置は工事に含まれていないのか。

⇒ 事業区間は 1 2 7 0 m。残りは 1 2 7 0 mのうち商工会議所前交差点の前後の 4 2 9 m。橋は今回の計画には含まれていない。多目的観光棧橋などができて今後の人や車の動きを見て検討することになる。

○ 館山市も高齢化が進んでいる。歩道の整備の要望は道路を作るより多くあったと思うがどうか。

⇒ 歩道整備の要望は承知している。この計画にも入れている。

○ 20年度予算で、基金から 8 億円を一般会計に繰り出している。道路と箱物を創れば観光都市になるとは思っていない。

○ 富崎に災害用の道路が 3 年計画で出来る。しかし、既存の道路は亀裂が入っている状況。道路補修が行われるまでの流れを伺いたい。

⇒ 建設課で要望等があった補修が必要な区間について、状態の悪いものから順次補修を進めていっていると認識している。

○ 国道 410 号や南安房公園線の橋梁について、どの程度の地震まで耐えることが可能なのか把握しているか。

⇒ 橋梁の耐震は市の建設課で調査を行い、把握しているものと報告を受けている。富崎は漁港をもっている。海路が使えるのは災害時には強い。

○ 心配なのは藤原の分割りが崩落した場合。消火、人命救助には車が使えないといけない。

○ 市も各課で横の連携をとってもらって、1年に1度は地域との交流が必要だと思う。

○ 観光立市も結構だが、道路箱物ばかりに予算をつぎこまず、民生費に充てていくべき。今必要なのは民生費だと思う。

○ こうした地元説明会はこれからも必要だと思う。

○ 交通体系について、バスの本数が減少しており、移動手段の確保の問題は大きい。西岬・神戸・富崎のような過疎地域にバスを走らせるという構想はないのか。

⇒ これから採算の合わない路線は廃止していくと思う。公共交通ではないが、何

年か前に観光地を循環するバスを検討したこともあった。しかし採算性の問題で実施に至らなかった。市としても重要な課題であるものと認識しており、既に議論がなされている。今後は市内の民間企業を巻き込んで検討しないといけないと考えている。

⇒ 市では地域の特色を活かした形での景観形成の方針を定めようと考えている。ここに住んでいる皆さんの意見を伺いたい。

○ 漁村地区であるため増築や改築でも隣地との問題もある。景観と言われても今の生活を守るのが精一杯。

⇒ 現代風ではなく、前が海で集落がある今の景観を地域として守って生きたいのであれば条例を作る方法もある。これからはこうしたことも考えていかなければいけないと思う。

⇒ 最近の事例で、美しい景観を求めて移住してきた方から、自宅前に開発計画があり景観が損なうのでどうかならないかとの苦情が市に来ている。例えば、漁村風景に派手な家屋が建ったら皆さんはどう思うかを聞きたい。

○ 個人の眺望権は裁判では勝てないのではないかと。

○ 都市計画道路青柳大賀線の整備実現性について伺いたい。

⇒ 本マスタープランでは、館山市にとって必要な路線であるものと整理を行っている。実現に向けては、現在の計画線上に文化財があるので、調査を実施した後に具体的な計画に入っていくものと考えている。

○ 八幡のジャスコの前の道はいつも混んでいる。北条の千葉銀行から海岸への道を整備すれば、青柳大賀線の代わりにもなるのではないかと。

○ 畑から川上種店へ抜ける道はいつできるのか。

⇒ 22年の春には暫定形で開通する。25年度には基幹農道が直接、稲の交差点へ接続し、県道がルート変更となると聞いている。

○ 国道410号の切割の真倉側では、大水が出て危険。道路を作るのも良いが、排水整備を優先させるべきではないかと。

⇒ 排水対策については、被害の大きい箇所から随時整備を進めているところである。現在は、三軒町、那古、船形が優先で排水整備を行っている。

○ 新しい道路を作らなくても古い道路を整備すれば十分使える。コストも安くなる。

⇒ そのような意見があるため、今回のプランでは道路計画の見直しを行っている。

○ 国道127号はなぜ最初から4車線にしなかったのか。

⇒ 用地は最初から確保してあった。交通量が少なかったため、2車線で開通して

いた。今回の4車線化は、最近事故も多いことから、交差点改良を行いながらの環境整備事業という形で国が整備している。

- 都市計画マスタープランの中で、市役所の移転は考慮されているのか。
⇒ 現在の市の考えとしては、移転ではなく、現在の庁舎を耐震化する方向で進めている。

- 水産学校のグラウンドの活用についてはどう思うか。花火大会の駐車場などでも使えるのでは。グラウンドは県有地か。
⇒ 県有地です。多目的観光棧橋や渚の駅が出来た後では、活用について県と協議していくことになると思う。